

町民が小鹿野の水を飲みたいと言っている中で、町長には広域の理事会でしっかりと声を出してもらいたいと思います。小鹿野の名水の子々孫々まで伝える義務があると思いますので賛成します。

【原案に賛成】

12番 強矢 好光

広域水道は大事なことであり、損得ではなくみんなで助け合ってやるのが行政だと思います。私は皆さんとちよつと考え方が違うのですが、万が一、大火のときに浄水場が防火水槽として使えるのではないかということで賛成します。

【原案に賛成】

3番 高橋 謙治

古来より川の流れに沿って文明・文化が発達してきました。小鹿野町においても赤平川の水系とともに発達してきました。つまりは歴史文化を次世代に継承していくことと、小鹿野の水を飲んで生活していくことは同じだと考えます。以上の理由から、小鹿野浄水場の存続に賛成します。

【原案に賛成】

9番 岩田 和幸

町長は、この決議によって広域の理事会等で町民の声を代弁することができるようになると思いますが、計画の見直しについても、統合前からそういうこともしますというのを聞いています。その時々には計画の見直しをして、より良い税金の使い方を考えなくてはいいけません。以上のことから賛成します。

【原案に賛成】

4番 齋藤 維

私たちは小鹿野の水で育ってきました。DNAに水の味が刻み込まれています。その豊かな水があるにもかかわらず、不明な点が多いためこの計画は進められていません。この計画には疑問がありますし、何よりもこの水を飲み続けたという小鹿野町民の声を代表して賛成します。

【原案に賛成】

7番 出浦 正夫

町長は、町民の100人中97人

小鹿野浄水場の存続を求める決議

小鹿野町民は古くから両神山、二子山、昆沙門山などの峰々から湧出する水を生活のために用いてきた。山々から流れ下る清流は赤平川を形成し、いつしか小鹿野町は「名水の町」と呼ばれるようになった。

上水道普及の中で赤平川を水源とする小鹿野浄水場が建設され、小鹿野浄水場から配水される水は、長年にわたり多くの町民のいのちと暮らしを支えてきた。

ところが、近年にわかに起こった水道広域化の動きの中で、小鹿野浄水場は廃止されようとしている。町民の中には、地元にあるのになぜ利用しないのか、地元の水を飲み続けたい、小鹿野浄水場を残してほしいなどの声があふれている。

そもそも水の問題は、命の問題である。世界的には水不足に苦しむ多くの人々が存在し、水をめぐる地域間紛争勃発の危険性がある。国内でも外国資本による水源地買収問題などが生じている。このような状況の中で、各地域で独自水源を確保し活用することが求められている。

地元の水を使って生活したいという小鹿野町民の強い願いを将来にわたって保障するため、小鹿野浄水場の存続を強く求める。

以上のとおり決議する。

平成30年3月16日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

は小鹿野の水を飲みたいと思っ
ているでしょうと言いました。地方
自治は地元の人達の願いを叶える
事が大事だと思います。ですから、
この決議案は極めて自然な決議案
だと思います。町民の願いと違
うことをやるのであれば、地方自

治体の意義そのものが問われるこ
とになると思います。そういう意
味からこの決議案には賛成します。

起立採決の結果、起立多数で、原
案のとおり可決しました。

◆◆◆ 意見書の提出 ◆◆◆

議員発議による「原発の再稼働ではなく、国民の命と安全を優先するエネルギー政策への転換を求める意見書案」が提出され、全会一致で可決しました。

提出者 齋藤 維 賛成者 猪野武雄 岩田和幸 出浦正夫

高橋謙治 山中豊彦

可決された意見書は、内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しました。

原発の再稼働ではなく、国民の命と安全を優先する エネルギー政策への転換を求める意見書

福島第一原発事故から7年経過した現在でもなお福島第一原発の収束の見通しもなく、事故に至った原因も究明されていません。原発敷地内からは今なお高濃度の汚染水が海へ漏れ出ており、収束に当たる作業員の方々の被曝もまた深刻です。福島第一原発の周辺は未だ放射線量が高く、多くの方々が故郷を奪われたまま、保障が打ち切れ苦しい生活を強いられている現状もあります。

こうした現状の中でも、新規制基準のもとで再稼働が進められ、現在稼働中の原発が3基、審査に適合した原発が14基で、審査中、審査待ちのものが12基もあります。原発周辺の住民の生命を守る避難計画については、安全審査の対象となっておらず、立地自治体の避難計画に多くの課題があるのが現状です。

新規制基準は、福島第一原発の事故原因が明らかになっていない中で策定されており、重大事故に対する立地評価もなされていないのが現状であります。老朽化による様々な危険性が指摘されているのが日本全国の原発の現状であり、新たな活断層の存在が指摘されている所もあります。日本全国どこにも安全な原発など存在しないということは、福島第一原発事故の現状からも明らかです。

国民の命と財産を守るという観点から原発の再稼働を行わないこと、国民の命と安全を優先するエネルギー政策への転換のための一刻も早い廃炉作業の実現、廃炉事業の支援の拡充、立地自治体への支援も考慮していく事を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年3月6日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

◆◆◆ 意見書の提出 ◆◆◆

議員発議による「学校法人「森友学園」の国有地取引をめぐる決裁文書改ざんに抗議し、疑惑の徹底解明を求める意見書案」が提出され、全会一致で可決しました。

提出者 出浦正夫 賛成者 提出者及び議長を除く全議員

可決された意見書は、内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しました。

学校法人「森友学園」の国有地取引をめぐる決裁文書 改ざんに抗議し、疑惑の徹底解明を求める意見書

学校法人「森友学園」との国有地取引をめぐる決裁文書改ざん問題で、財務省は3月12日、14点の文書で数十カ所の文書改ざんを行っていたことを明らかにした。

これまで「森友学園」への国有地払い下げをめぐる、不動産鑑定評価額9億5600万円の国有地が、8億1900万円値引きされタダ同然で払い下げられたのはなぜか、多くの国民が疑問に思ってきた。

この問題をめぐり安倍総理大臣夫人の昭恵氏や政治家の口利きがあるのではないかと、国民の共有財産である国有地の利用や国の権限、国政が首相とその周辺によって歪められてきたのではないかとという疑念が1年有余にわたり持たれてきた。

この間、国会は「森友学園」への国有地払い下げをめぐる関係文書を国会に提出するよう求めてきたが、国会に提出された文書が改ざんされていたことが判明した。公文書を改ざんすることは公文書偽造罪などに問われるだけでなく、「国権の最高機関」である国会と国民を欺く許されない行為である。

この問題が発覚後、当時財務省理財局長であった佐川宣寿氏が国税庁長官を辞任したがそれで済む問題ではない。麻生財務大臣は、財務省が勝手に行ったものだ、その責任を財務省に押し付けようとしているがそれで済む問題ではない。

安倍晋三首相をはじめ国会と国民を欺いてきた内閣の責任は重大である。国会は佐川氏や安倍首相の妻昭恵氏を国会に喚問し問題の全容を明らかにする責任がある。この問題を放置すれば政治不信は増大し、政治への信頼性は損なわれ民主主義が破壊される危険がある。

学校法人「森友学園」の国有地取引をめぐる決裁文書改ざんに抗議し、疑惑の徹底解明を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会